平成２２年（フ）第１１３号
岡山市北区下伊福西町７番32―606号
債務者　清水譽輝子
1　決定年月日時　平成22年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　序子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９号
茨城県行方市山田3634番地
債務者　齋藤　清隆
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（フ）第１６号
茨城県神栖市知手2872番地13
債務者　菅佐原　敏
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　茂久
4　破産債権の届出期間　平成22年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２２年（フ）第１９号
兵庫県淡路市生穂1422番地
債務者　ツツイ冷暖房設備こと　筒井　幸作
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富本　和路
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２１年（フ）第３４２６号
名古屋市天白区野並３丁目236番地　サンモール井田４Ａ号
債務者　岡田しのぶ（旧姓廣瀬）
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　岳弘
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２７号
千葉県茂原市八幡原699番地15　エンジェルハイツ第12―202号
債務者　花澤　三郎
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第１７号
千葉県いすみ市岬町岩熊2461番地
債務者　大鐘美由紀
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第９号
福岡県飯塚市横田343番地24
債務者　田中　昭生
1　決定年月日時　平成22年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１０号
福岡県飯塚市横田343番地24
債務者　田中　　健
1　決定年月日時　平成22年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１１号
福岡県飯塚市横田343番地24
債務者　田中　和則
1　決定年月日時　平成22年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第６９１号
名古屋市千種区星が丘元町12番21号　フォレスト東山パークハウスＣ―705号、住民票上の住所名古屋市緑区大高町字上瀬木川西６番地の１　ハイツフローラⅡ102号
債務者　野上　俊彦
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅賀　　哲
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６２号
岩手県久慈市小久慈町第７地割62番地９
債務者　畠山るみ子
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　俊介
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２７４号
兵庫県三田市友が丘１丁目10番地６
債務者　三田村義光
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　惠介
4　破産債権の届出期間　平成22年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２９７号
神戸市北区幸陽町１丁目18番地エスペランス幸陽台506号
債務者　石岡　公佳
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　高
4　破産債権の届出期間　平成22年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部